

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

アダマンド並木精密宝石株式会社 行動計画

【基本方針】

全ての社員が仕事と家庭生活を両立し得る働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにすべく、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和4年1月1日 から 令和7年3月31日

【内容】

目標1 育児休業明けの柔軟な働き方の推進

育児休業明け職場復帰者の時短勤務等柔軟な働き方選択率を75%以上にする

<対策>

令和4年1月～ 育児休業者の復帰前手続きにおいて各々の事情に応じた働き方の事例を紹介する。
必要に応じて管理者向けの説明会を実施する。

目標2 働き方の改善

仕事と家庭の両立を推進するため、時間単位有休・時差勤務の活用率アップを図る
(令和3年約5%→令和6年20%)

<対策>

令和4年3月～ 四半期ごとに個人別有休取得状況・時間単位有休取得状況・時差勤務の活用状況について、所属部門長への報告を行う。
令和5年1月～ 時間単位有休・時差勤務活用推進に向けた働き方事例の紹介。